

## 五泉市学校給食物資納入業者登録について

五泉市学校給食物資納入業者の登録については、提出された書類から選定基準に基づき審査を行います。

### 1 登録期間

登録決定後、期間の定めなし

### 2 申請受付期間

令和7年1月10日（金）から令和7年1月31日（金）

※期間経過後でも、随時受付します。

### 3 提出書類

#### ① 五泉市学校給食物資納入業者登録申請書 1部

- ・申請書類は、ホームページからダウンロードするか、学校教育課学校給食係の窓口で受け取ってください。

#### ② 給食物資配送員検便検査結果(過去1年以内のもの)の写し 1部

- ・給食物資を配送する従業員の検便検査結果を提出してください。
- ・登録期間中に検査を行った場合は、最新の検査結果を随時提出してください。
- ・食材の加工、製造にかかわる従業員の検便検査結果についても、教育委員会から提出を求める場合があります。
- ・各自で検便検査を行う場合は、検査機関または各地区の食品衛生協会へお問い合わせください。  
※食品衛生協会に加盟していなくても検査を依頼することができます。

#### ③ 自主衛生検査書(過去1年以内のもの)の写し 1部

- ・自社で食材の加工、食品の製造を実施している業者は必ず提出してください。
- ・自主衛生検査書は、代表的な取扱い品目のうち1品目分を提出してください。
- ・登録期間中に必要に応じて、追加品目の検査書の提出を求める場合があります。

#### ④ 保健所発行の営業許可書の写し 1部 (最新のもの)

- ・製造加工業者は必ず提出してください。

### 4 提出先

五泉市役所 4階 学校教育課 学校給食係

\*登録についてご質問がある場合は、  
学校給食係にお問い合わせ下さい。

五泉市教育委員会 学校教育課  
管理室 学校給食係  
〒959-1692 五泉市太田 1094 番地 1  
TEL 0250-43-3911 (内線) 367  
FAX : 0250-41-0006